会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の議決権ある全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　北海道新聞
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　三十三頁
（乙）http://www.hslk.co.jp
平成二十五年二月四日

札幌市中央区南一条西十丁目三番地
（甲）北海道リース株式会社
代表取締役　三戸　篤人

札幌市中央区北二条東十二丁目九四番地
（乙）北海道しんきんリース株式会社
代表取締役　三戸　篤人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十六日に終了しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十三日
掲載頁　四十頁（号外第一五八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十三日
掲載頁　四十頁（号外第一五八号）

平成二十五年二月四日

東京都板橋区小豆沢三丁目四番三号
（甲）株式会社ＴＪＭデザイン
代表取締役　田島　庸助

東京都板橋区小豆沢三丁目四番三号
（乙）株式会社ＴＪＭダイネット
代表取締役　田島　庸助

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　六十一頁（号外第一四一号）
平成二十五年二月四日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番三号
（甲）日本坩堝株式会社
代表取締役　大久保正志

大阪府東大阪市稲田上町一丁目二番二二号
（乙）日坩運輸株式会社
代表取締役　仁張　俊文

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一八一頁（号外第一三一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十八日
掲載頁　一五五頁（号外第一三一号）
平成二十五年二月四日

東京都豊島区南池袋一丁目一六番一五号
（甲）西武建材株式会社
代表取締役　田井地英隆

山梨県甲府市酒折町一三七八番地
（乙）株式会社甲石社
代表取締役　養田　喜一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十二月五日
掲載頁　八十九頁（号外第二六三号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年十二月五日
掲載頁　九十頁（号外第二六三号）
平成二十五年二月四日

東京都港区海岸一丁目一五番一号
（甲）株式会社ホンヤク社
代表取締役　原田　毅

東京都港区海岸一丁目一五番一号
（乙）マンカインド・アソシエイツ株式会社
代表取締役　原田　毅

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十四年十一月八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十日
掲載頁　八十三頁（号外第一三四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年一月八日
掲載頁　六十三頁（号外第三号）
平成二十五年二月四日

東京都中央区新川一丁目一六番四号
（甲）日清商事株式会社
代表取締役　吉田　禎之

鹿児島市卸本町八番地五
（乙）南九州ニッコー株式会社
代表取締役　大熊　澄男

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十五年一月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　六十九頁（号外第一五三号）
平成二十五年二月四日

東京都北区東十条三丁目一〇番三六号
（甲）図書印刷株式会社
代表取締役　沖津　仁彦

東京都北区東十条三丁目一〇番三六号
（乙）図書製本株式会社
代表取締役　斉藤　雅久

合併公告

大阪市信用金庫、大阪東信用金庫及び大福信用金庫は、平成二十五年一月二十三日各々総代会において近畿財務局長の認可を条件として対等合併し、大阪市信用金庫は大阪東信用金庫及び大福信用金庫の権利義務一切を承継して存続し、大阪東信用金庫及び大福信用金庫は解散することを決議いたしました。

各金庫に対する債権者でこの合併に対して異議のある方は、その旨を平成二十五年三月五日までにお申し出くださいますよう、信用金庫法の規定により公告します。

平成二十五年二月四日

大阪市中央区北浜二丁目五番四号
大阪市信用金庫
代表理事会長　新堂　友衛
理事長　河村　正雄

大阪府八尾市本町二丁目八番一号
大阪東信用金庫
理事長　梶田　益男

大阪市福島区野田一丁目一番八六号大阪市中央卸売市場内
大福信用金庫
理事長　大原　良徹